

秋田県ジオパーク研究助成事業 募集要項

1. 目的

秋田県では、男鹿半島・大潟ジオパーク、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパークの3地域が日本ジオパークに認定されており、鳥海山・飛島地域が日本ジオパーク認定を目指しています。これらの地域において、学術的な面から地域の価値を創出し、学術資料の蓄積と情報発信を図り、地域資源や地域の魅力の再発見に結びつけるため、学生・研究者・教員等に対し研究費用の助成を行います。

2. 研究助成対象地域

男鹿半島・大潟ジオパーク、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク、鳥海山・飛島ジオパーク構想地域

3. 研究助成対象分野

- (1) 地形、地質に関する調査研究
- (2) 自然、環境に関する調査研究
- (3) 考古、歴史、民俗、芸術、文化、教育、地域経済、地域づくりに関する調査研究
- (4) その他審査委員が認める調査研究

4. 研究助成対象者

助成決定翌年の3月第1週金曜日までに実績報告書の提出が可能であり、翌々年度内に学会または研究対象地域のジオパークで研究成果の発表が出来る以下のいずれかの方。なお、いずれも共同研究も可能である。

- (1) 大学またはそれに相応する教育研究機関において、調査研究に従事している大学生、大学院生、研究者。
- (2) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員。
- (3) 社会教育や地域づくりを業務としている方。
- (4) その他審査委員が認めた方及び団体。

5. 助成金の額等

- (1) 助成金の額
予算の範囲内で、1件あたり20万円以内（原則として研究に要する経費の一部を助成）。
ただし、助成対象研究は1助成対象者につき1件とします。
- (2) 助成対象経費
 - ① 調査研究地までの交通費及び調査研究地での宿泊費等（飲食費は対象外）
 - ② 研究にかかる分析委託費・謝礼・図書購入費等
 - ③ 調査研究に係る事務経費等（消耗品、郵券料など）
 - ④ その他審査委員が認めた経費
- (3) 助成率 10/10

6. 応募の方法

次の書類を直接事務局まで持参するか、郵送してください。

- ① 秋田県ジオパーク研究事業助成金交付申請書（様式1）
- ② 収支予算書（様式2）
- ③ 研究実施計画書（様式3）
- ④ 略歴書（様式4）
- ⑤ 在学証明書または身分証明書（所属機関が発行するもの）

7. 応募締切

5月末日

8. 審査と交付

秋田県ジオパーク専門研究統括会で、厳正なる審査に基づき助成金交付を決定し、6月中に通知する（6月中に交付予定）とともに、採択された調査研究をホームページで発表します。

なお、審査の過程及び結果についての質問には一切応じられません。また、本研究助成費は個人所得となりますので、所得税源泉徴収後の金額が支給金額となります。

9. 実績報告等

助成研究完了後、次の書類を助成決定翌年の3月第1週金曜日までに提出してください。

- ① 秋田県ジオパーク研究助成事業実績報告書（様式5）
- ② 収支決算書（領収書等証拠書類添付）（様式6）
- ③ 秋田県ジオパーク研究助成事業研究報告書（様式は自由）

10. 助成金の支払

以下のどちらかの方法で支払います。

- ① 概算払いとし、実績報告書の内容を精査した後、助成金の額を精算します。
- ② 実績報告書の内容を精査した後、助成金の額を確定して支払います。

11. その他

- ① 交付決定後、実施者の氏名、所属、研究テーマを県内ジオパークのホームページで公開します。
- ② 研究の実績報告後、翌年度内までに調査地域のジオパーク内の発表会で発表していただく場合があります。
- ③ 研究報告書は県内のジオパーク内で閲覧できるようにします。また、研究内容についてもホームページで公開します。
- ④ 助成金を使って行われた研究の成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本助成金を使用した旨明記してください。
- ⑤ 研究終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

申請書提出先：秋田県ジオパーク連絡協議会事務局（男鹿市教育委員会 生涯学習課 ジオパーク推進班）

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1

TEL：0185-24-9104／ FAX：0185-24-9156／ E-mail：geopark@city.oga.akita.jp

※封筒に朱書きで、研究助成申請書在中と記載してください。